

平成30年度

救急業務のあり方に関する検討会

傷病者の意思に沿った救急現場における
心肺蘇生の実施に関する検討部会

論点(案)

平成30年9月5日(水)

消防庁救急企画室

1 検討の対象となる場面

2 論点

- (1) 救急現場における傷病者本人の意思の尊重
- (2) 救急隊の役割
- (3) 心肺蘇生の中止等の法令上の位置づけ
- (4) 現場活動のプロセス

1 検討の対象となる場面

○典型的な事案は、

- 傷病者本人は、高齢で、心肺機能停止状態にある、がんなどによる終末期の患者で、事前に心肺蘇生を望まない意思を家族、介護施設の職員、医師等に示していた。
- 傷病者本人の意思の共有がなされていない、どう対応したら良いか分からない、医療機関への搬送などの理由で救急要請。
- 救急隊が、救急活動の各場面で、書面や口頭で家族等から傷病者本人の心肺蘇生を望まない意思を伝えられた。

○主に「看取り」の場面。

➤ 本来救急要請に至らないようにすることが重要ではないか。

2 論点

(1) 救急現場における本人の意思の尊重

- 医療の場面では、厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」において、十分な情報と説明を得たうえで「患者本人による意思決定を基本」としている。
- 人生の最終段階における医療・ケアとして、心肺機能停止時の心肺蘇生の実施の有無等を傷病者が事前に定めているのであれば、その意思は尊重されるべき。
- 救急現場は緊急の場面であり、必ずしも医師の臨場はなく、また通常救急隊は事前に傷病者の意思は共有されていないところ、傷病者の意思を尊重しつつ適切に救急業務を実施するにはどのようにしたらよいか。

2 論点

(2) 救急隊の役割

○心肺蘇生を実施しながら搬送すると対応方針を定めている本部の9割以上が、「応急処置を行いながら医療機関に傷病者を搬送することが、救急隊の責務」と回答。

- 救命が救急隊の第一の役割であり、生命に危険があるなら必要な応急処置は実施しなければならないのではないか。

※ 医療倫理の4原則

「自律尊重」「善行」「無危害」「公正」

- 救急業務は速やかに医療機関等に傷病者を搬送することであるが、看取りの場面ではどのような役割が期待されていると考えられるか。

2 論点

(3) 心肺蘇生の中止等の法令上の位置づけ

○心肺蘇生を実施しながら搬送すると対応方針を定めている本部の約9割が、「法令上、心肺蘇生の不実施や、中止はできないと考えられる」と回答。

- 救急隊の心肺蘇生の中止等は、法令上どのように位置づけられるべきか。
 - ・ 消防法2条9項「応急の手当」
 応急処置等の基準3条
 - ・ 救急業務実施基準17条「搬送を拒んだ場合」
 同19条「傷病者が明らかに死亡している場合」

2 論点

(4)－1 現場活動のプロセス－本人の意思の確認

- 心肺蘇生を実施しながら搬送すると対応方針を定めている本部の約8割が、「救急現場で傷病者本人の意思の確認を確実にすることは難しい」と回答。
- 傷病者の意思が伝えられた方法としては、
 - ・ 家族、医師、介護施設職員等、訪問看護師などの証言
 - ・ 傷病者本人の意思を示した書面、医師の指示書 など
- 心肺蘇生の中止等は確実に死につながるところ、救急現場でどのように本人の意思を確認することができるか。在宅か介護施設等かで状況に違いがあるのではないか。
- 意思決定に至るプロセスも含めて熟知している、かかりつけ医等に本人の意思を確認することが適切ではないか。

2 論点

(4)－2 現場活動のプロセス－医師の指示

○平成29年中に事案のあった本部の約7割が、心肺蘇生の実施の是非につき指示を受けるため、かかりつけ医（外来、在宅）、オンラインMC医師などに連絡。

一方、医師（オンラインMC医師以外）に連絡を取ろうとした本部の約4割が、連絡が取れなかったことがあると回答。

○臨床救急医学会の提言等も、かかりつけ医等に連絡し、指示を受けることとしている。

- 傷病者の病状や意思の内容等を知悉している、かかりつけ医等に心肺蘇生の中止等の是非を確認することが適切ではないか。
- 医師への連絡はどこまで継続して努めるべきか。

2 論点

(4)－3 現場活動のプロセス－家族等の同意

- 平成29年中に事案のあった本部の4割以上で、困ったこと、迷ったこととして、家族等関係者の意見の不一致と回答。
また、9本部が家族等の意見の不一致から心肺蘇生の中止等について抗議を受けたと回答。
- 家族等関係者の意見が一致しない場合や家族等関係者は心肺蘇生の実施を希望する場合はどのようにすべきか。

2 論点

(4)－4 現場活動のプロセス－医師への引継ぎと搬送

- 平成29年中に事案のあった本部の約3割が、困ったこと、迷ったこととして、医師の到着まで時間がかかることと回答。
- 典型的、特徴的な事案についての自由回答からは、死亡診断のため搬送を要請した事案や、特定行為は実施せず、CPRのみ実施しながら搬送した事案も多いと考えられる。
- 医師に引き継がず、家族等に任せ、立ち去ることの是非。
- 医療機関に搬送する際には心肺蘇生は必ず実施しなければならないか。